

# JR当面と東中野駅は吉田と千葉と

日刊 動 労 千 葉

1988.12.12  
No. 2939

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八（動力車会館）  
(鉄電二九三五)六・(公衆)〇四七二(22)七二〇七

## 血も涙もない鐵道労連 千葉労連組合員は今すぐ脱退せよ

日刊(16二九三八号)で概報のとおり、東鉄労千葉地本は、十二月五日付東鉄労千葉地本指示第二九号で「厳戒体制の確立について」なる指示を行つた。十二月五日の東中野駅事故発生後、初めて下した東鉄労千葉のこの指示は、事故の犠牲になつた平野君への哀悼の意のカケラすら示すことなく、「動労千葉に追及されるから気をつける」という代物である。鐵道労連は、同じ國鉄労働者が殺されても「哀悼の意」すら示すことなく血も涙もない「組合」なのだ。こんな「組合」は労働組合なんかじゃない。こんな「組合」に所属するものが「労働者」と言えるのか！

### 平野君の無念がわかるのか！

この指示二九号は、東中野駅事故について初めて出したものである。その文書のなかで「死亡されたお客様に心から哀悼の意を表します」などと記載してあるものの、組合員が殺されたことに対する何も言及していないのだ。

しかも、事故をひきおこしたJR当局に対しても「上越線貨物脱線・転覆事故」について出したことである。その文書のなかで「死亡されたお客様に心から哀悼の意を表します」とは書いてあるものの、組合員が殺されたことに対する何も言及していないのだ。

### 鉄道労連では生命は守れない！

「東鉄労の取り組みに対して、さまざまな立場から誹謗・中傷が出てくる」と自ら、この間の悪業を認めており、鐵道労連がJR当局と一緒に

体となつて行つてきたことは、「安全問題」など度外視した合理化強行・労働強化・動労千葉・国労破壊である。

そして、「上越線貨物脱線・転覆事故」についてはJR当局と一緒になつて労働者に事故の責任を転嫁するうわべだけの「チャレンジセーフティ運動に協力する」と声明し、東中野駅事故では「運動に協力する」と声明している鐵道労連で生命を守れるのか！

JR当局と一緒になつて労働者に事故の責任を転嫁するうわべだけの「チャレンジセーフティ運動に協力する」と声明している鐵道労連で生命を守れるのか！

JR当局と一緒になつて労働者に事故の責任を転嫁するうわべだけの「チャレンジセーフティ運動に協力する」と声明している鐵道労連で生命を守れるのか！

JR当局と一緒になつて労働者に事故の責任を転嫁するうわべだけの「チャレンジセーフティ運動に協力する」と声明している鐵道労連で生命を守れるのか！

全組合員・家族の強固な団結で組織破壊攻撃を粉碎せよ！

### テント・東中野事故発生直後のとりくみが「厳戒体制確立」?!これで生命が守られるか

支部委員長  
各分会長  
班長  
東日本旅客鉄道労働組合千葉地方本部  
執行委員長 遠藤豊勝  
東鉄労千葉の確立について  
東中野駅構内2名の死者(乗客1名、運転士1名)を含む10名以上の死傷者を出すという重大事故が発生しました。死亡されたお客様に心から哀悼の意を表します。また怪我をされたお客様に対しても心からお詫びを申し上げ、一日も早いご回復をお祈り申し上げます。

東鉄労は組合員の死と、多数のお客さまの死傷という重大事故を躊躇に受けとめ再び起きたために最大の努力をおこなう決意を本部アピール、地本緊急アピールとして明らかにしたところです。置かれている社会的責任を自覚し、会社とともに事故撲滅にむけて最大の努力をしていきたいと思います。各分会、支部のいっそうの努力をお願い致します。

今後、東鉄労およびJR東日本の対応が社会的に注目されます。とりわけ千葉支社はその最大の約となると思われます。また、天皇陛下のご病状についてはマスコミ等で報道されています。

東鉄労としては、社会的な常識において会社に協力し取り組みます。この東鉄労の取り組みに対して、さまざまな立場からの誹謗・中傷がでてくるものと予想されます。すでに千葉労などは東鉄労攻撃を続けています。また各地方で不審な事態が発生しています。今後、どのような事態が発生するのか予断を許さない状況となっています。

とくに、各級機関・組合員の動向に注目しています。東鉄労組合員として、あるいはJR社員として、飲酒などにぎやかな行為それ自体が問題にされかねない状況であります。

したがって、各級機関は更に現状を把握し、責任ある行動をおこなうよう下記の取り組みについて組合員に指導して下さい。

12.17労働者集会

生命と安全を守るために  
安全運転闘争を  
貫徹しよう！

- ①見込み運転はしない
- ②回復運転はしない
- ③速度制限を厳守する

日本橋公会堂15時  
千葉駅7:30集合

1. 各級機関は、12月5日以降、躊躇で厳戒体制を確立して下さい。  
2. 支部・各会・班長は、みずから警戒心を高め、自覺を持った諸行動をとるようにお願いします。  
3. 活潑な場に参加するときは、充分な責任ある諸行動をとるよう指導して下さい。  
4. 当面、地本執行委員会は治体制を取りますので、いつでも結構ですので連絡して下さい。

以上